

鳴門市における職業的アセスメントを介した連携促進に向けた取組み事例の報告

研究分担者 大谷博俊（鳴門教育大学）

研究要旨

本報告は、全国11地域における職業的アセスメントを介した連携の取組のうち、徳島県鳴門市の鳴門市自立支援協議会就労部会の協力を得て実施した事例である。本研究を進めることにより、これまでの鳴門市自立支援協議会就労支援部会の取り組みが、職業的なアセスメントの観点から整理され、アセスメントツールとアセスメントの手続きが整えられた。また、連携促進のためのWebコンテンツの作成を行った。そして、これらを可能としているのは、就労支援部会、鳴門市双方が、互いのリソースを有効に活用しながら協働しているからであると結論づけた。

A. 研究目的

鳴門市において研究を進めるにあたり、鳴門市自立支援協議会就労支援部会（以下、就労支援部会とする）の責任者および鳴門市担当者から現状を聴取した。その結果、福祉サービスに基づく就労支援において、職業的アセスメントの扱いは、各支援事業所の判断に委ねられており、職業的アセスメントは、一定実施されているものの、特段の活用例は認められず、機関連携に資することも確認できなかった。また、支援事業所の就労支援担当者の中には、支援経験や企業情報などの不足によって、就労支援・援助業務に対する基本的な認識、知識・技能の獲得を必要とする場合もあり、相談支援事業所に依存する傾向がみられた。

一方、このような現状への対応も精力的に行われている。それは、就労支援部会が進める、各支援事業所の基幹業務である就労支援・援助業務に関する支援者の認識・知識

や技能等向上のための研修である。この活動のユニークな点は、就職を希望する障害のある当事者（以下、当事者とする）その主たる対象としていることである。つまり、ここでの“研修”は、当事者と支援者が共に活動することで、双方が就労への認識等を育み、高めることを目途として企画され、運営されているのである。ちなみに、就労支援部会では、希望制で実行委員を募り、この活動の企画や運営などを行っており、一定の事業所には強く支持されている。

また、この活動の成果として、当事者のエンパワメント、支援者による当事者理解の深化や当事者に提供する種々のサービスの改善等のあることが推察された。

これらのことから、本研究の全体テーマを勘案した上で、鳴門市における研究事例については、「地域の社会資源（これまでの取組や成果）の価値を認め、研究者が活動充実・課題改善のアイデアを提供し、関係者の

力を引き出すことで、自然な進展を後押しする」こととし、職業的なアセスメントの機能を明確にしつつ、多機関連携を促進して

いく枠組みを強固にすることを目的とする。図1に鳴門市における研究のイメージを示した。

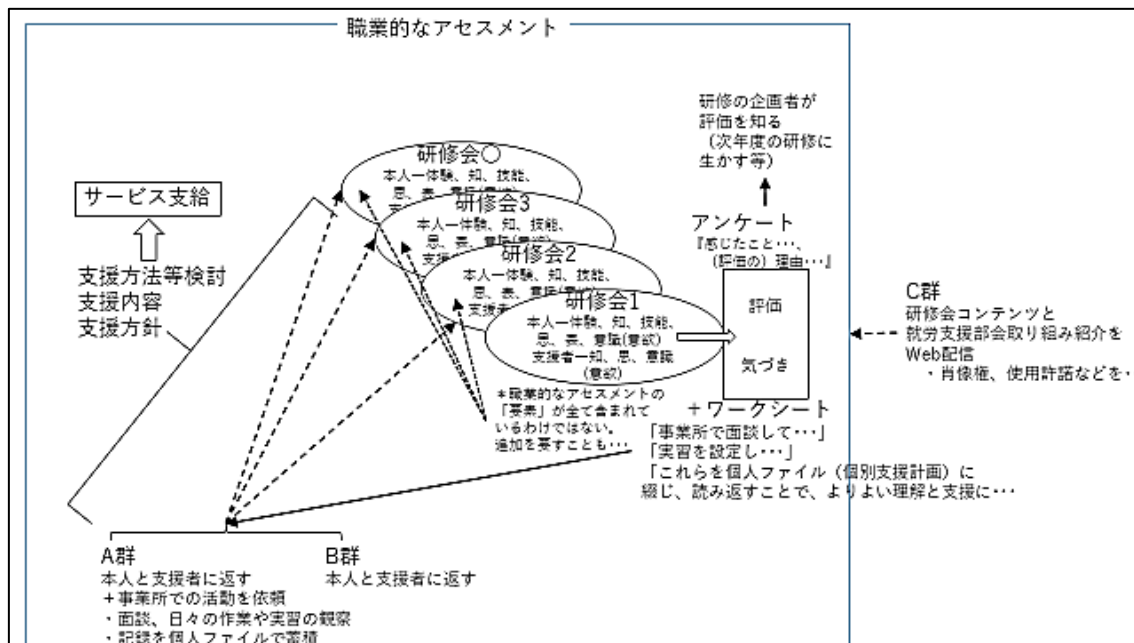


図1 鳴門市における研究のイメージ

B. 研究方法

徳島県鳴門市を対象地域としたアクションリサーチを実施した。

1) 期間

研究期間は、2021年4月1日～2022年3月31日であった。

2) 手続き

研究では、就労支援部会および鳴門市の協力を得つつ実施した。

研究者は、就労支援部会の責任者、関係者、当事者および鳴門市担当者と継続的に協議の機会を設け、活動への提案、活動後に得た情報の整理・分析などを行い、活動にも適宜出席しつつ、活動に参画した。

(倫理面への配慮)

秋田大学研究倫理審査委員会の承認を得た(2021年4月19日付、第3-1号)。

C. 結果

1) アセスメントツールの作成

これまで研修で使用されていたアンケートの書式をベースにして、支援者が当事者の実態の理解を深めると共に、当事者が就労への意識・意思等を表示することができるシートに改良した。

2) アセスメント手続きの整備

支援者が当事者の実態の理解を深めると共に、当事者が就労への意識・意思等を表示する機会として、研修前の活動(事前準備)、研修後の活動(振り返り)を“研修”への参加手続きに位置づけた。

表1は上記「アセスメントツールの作成」および「アセスメント手続きの整備」

によって得た、支援者および当事者のシート回答の一部抜粋である。

表1 支援者および当事者のシート回答

「当事者」
<ul style="list-style-type: none">・ 課題を見つけることができた。・ より一層就職に向けてがんばろうと思った。・ 自分の仕事を探すために必要なことを知れた。
「支援者」
<ul style="list-style-type: none">・ 当事者からの発信の大切さもよく解った。・ 利用者のモチベーションが上がりとてもよかった。・ 弊社で働く社員にも『気づき』や『新たな課題』が見つかったようでした。

3) オンライン“研修”コンテンツの作成
指定した日程の研修会に参加できなかった支援者と当事者が、鳴門市における本研究にコミットできるように、Web 配

信するための動画コンテンツを作成した。
図2は作成したコンテンツの冒頭部分である。

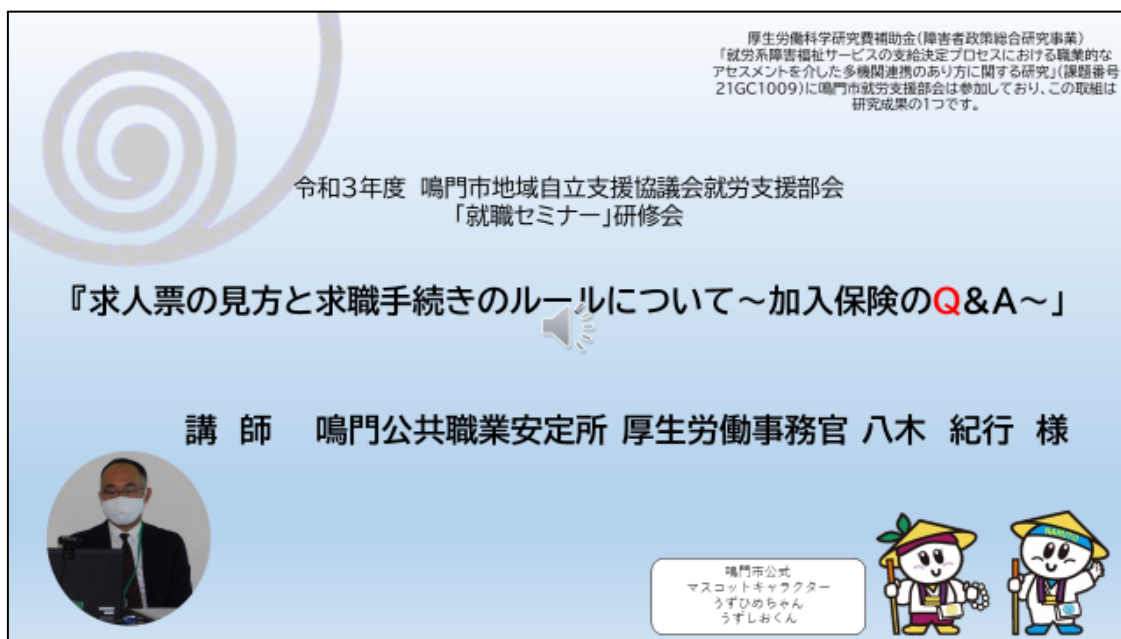


図2 Web 配信用動画コンテンツ

D. 考察

本研究の結果は、就労支援部会による“研修”という活動が、当事者のエンパワメント、支援者による当事者理解の深化や当事者に提供する種々のサービスの改

善につながっているという仮説を少なからず支持するものである。職業的なアセスメントにおいて、観察評価はアセスメントの基盤であり、前原(2021)は非定型的な評価の意義を示している。その論に

基づくならば、鳴門市の事例は、非定型的な評価に基づく職業的なアセスメントを介した連携促進に向けた取組であるといえよう。

E. 結論

本研究を進めることにより、これまでの就労支援部会の取り組みが、職業的なアセスメントの観点から整理され、その意義が明確になった。また、新型コロナウイルス感染症対策として使用されることが多い活動形式であるオンラインについては、これまでの活動に比して制約もあり、やや否定的な捉え方もあるかもしれないが、利点もあるはずである。鳴門市においては、その発想が、Web コンテンツ作成につながったのである。

そして、これらを可能としているのは、就労支援部会、鳴門市双方が、互いのリソースを有効に活用しながら協働できているからである。

F. 引用文献

前原和明 (2021) 改訂版 就労移行支援事業所による就労アセスメント実施マニュアル. 令和2年度厚生労働科学研究費補助金 (20GC1009) 研究報告書.

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願

なし